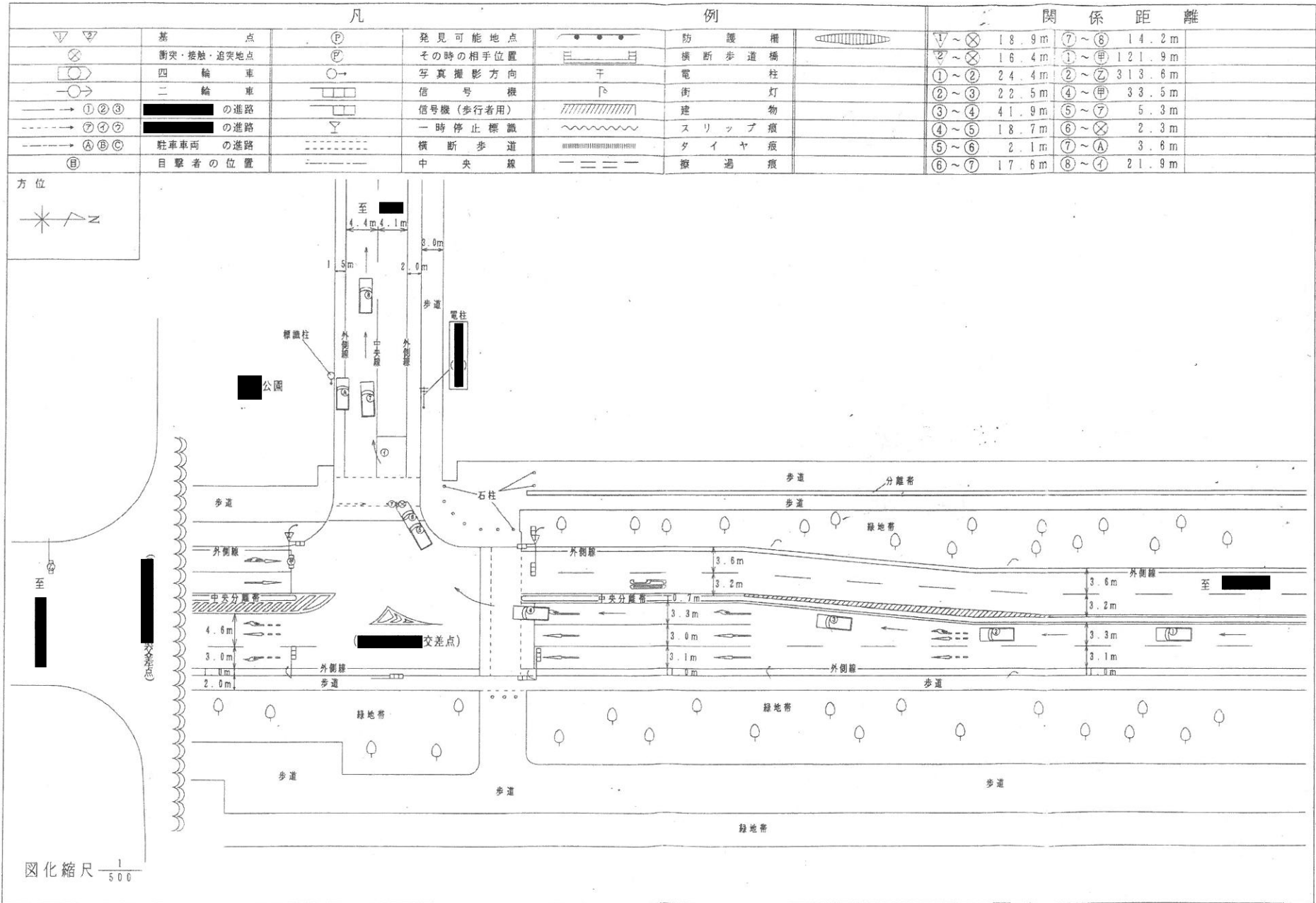


交通事故現場見取図



- 注意事項
- 1 凡例に掲げていない道路標識、道路標示、散乱物、バス停留所及び立木等で事故に関係があると認められるものについては、適宜凡例を定めて凡例欄に記入すること。
 - 2 縮尺は1/200を原則とするが事案に適切に調整変更することは差し支えない。
 - 3 関係地点間の距離は、できる限り測定基点が明らかになるように図示すること。

作成者